

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年11月18日（火） 8：17～8：26

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高市早苗 内閣総理大臣
林芳正 国務大臣（総務大臣）
平口洋 国務大臣（法務大臣）
茂木敏充 国務大臣（外務大臣）
片山さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
松本洋平 国務大臣（文部科学大臣）
上野賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴木憲和 国務大臣（農林水産大臣）
赤澤亮正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
金子恭之 国務大臣（国土交通大臣）
小泉進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木原稔 国務大臣（内閣官房長官）
松本尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧野たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま二郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田仁志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城内実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田紀美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：石原宏高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
陪席者：尾崎正直 内閣官房副長官
佐藤啓 内閣官房副長官
露木康浩 内閣官房副長官
岩尾信行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 13件
- 国会提出案件 14件
- 公布（条約） 1件
- 政令 3件
- 人事 5件
- 報告 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、佐藤副長官から御説明申し上げます。

○佐藤内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「人口戦略本部の設置」について、御決定をお願いいたします。本件は、こども・子育て政策を含む人口減少対策を総合的に推進するため、内閣に同本部を設置するものであります。

次に、「日・アルメニア租税条約」の締結及び公布について、御決定をお願いいたします。本件は、先の通常国会で承認を得たものであります。

次に、令和6年度決算等の国会提出について、御決定をお願いいたします。本件は、財政法等に基づき、一般会計歳入歳出決算等を会計検査院の検査報告とともに、国会に提出するものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「アイルランド国」、「ベルギー国」及び「モルドバ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書14件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「石油コンビナート等災害防止法施行令の一部改正令」は、広域共同防災組織を設置することができる区域のうち、3地区について区域の縮小等を行うものであり、「石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令の一部改正令」は、同区域のうち、2地区的指定の解除等を行うものであります。

次に、「障害者総合支援法施行令及び児童福祉法施行令の一部改正令」は、匿名障害福祉等関連情報の提供に係る手数料の額を定める等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、スペイン国駐箚大使中前隆博を願いに依り免ずること、及び特命全権大使紀谷昌彦の東南アジア諸国連合日本政府代表部在勤を免ずることを承認すること、また、同大使に在沖縄米軍の諸活動等に関する在沖縄米軍との交渉を行い、及びこれに関連するアメリカ合衆国政府との交渉に参加するための日本政府代表を命ずること等について、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、大井喜久夫外79名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、「令和7年度第2・四半期に締結された無償資金協力に係る取極」について、御報告があります。本件は、本年7月から9月までの3か月間に締結された、26か国、9機関の計63件、総額約308億円の取極について、取りまとめたものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「円借款の供与に関する書簡」をモロッコとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、

「ガルブ平野南東地域農業用水整備計画」に約646億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。本件は、我が国と相手国政府等との間で実質的な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、28か国、8機関に対する計45件、総額約460億円の贈与等を行うものであります。個々の案件につきましては、先方との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

○木原国務大臣：次に、外務大臣から御発言がございます。

○茂木国務大臣：カリブ3か国（ジャマイカ、キューバ、ハイチ）におけるハリケーン被害に対し、食料、一時的避難施設、保健の分野で支援を行うため、400万ドルの緊急無償資金協力をを行うこととします。

○木原国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された法務大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件
（令和7年11月18日火）

◎ 一般案件

- 人口戦略本部の設置について（決定）（内閣官房）
○所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに
脱税及び租税回避の防止のための日本国とアルメ
ニア共和国との間の条約の承認について（決定）
（外務省）

- - 1. 令和 6 年度一般会計歳入歳出決算を国会に提出すること
 - 1. 令和 6 年度特別会計歳入歳出決算を国会に提出すること
 - 1. 令和 6 年度国税収納金整理資金受払計算書を国会に提出すること
 - 1. 令和 6 年度政府関係機関決算書を国会に提出すること
 - 1. 令和 6 年度国の債権の現在額総報告を国会に報告すること
 - 1. 令和 6 年度物品増減及び現在額総報告を国会に報告すること
 - 1. 令和 6 年度国有財産増減及び現在額総計算書を国会に報告すること
 - 1. 令和 6 年度国有財産無償貸付状況総計算書を国会に報告すること

について（決定）（財務省）

資料☆アイルランド国駐箚特命全権大使宮川 学外2名
なしに交付すべき信任状及び前任特命全権大使島田順
二外2名の解任状につき認証を仰ぐことについて
(決定) (外務省)

◎ 国会提出案件

1. 参議院議員福島みづほ（立憲）提出有事における特定利用空港・港湾の利用に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）

1. 衆議院議員八幡愛（れ新）提出AV新法に必要な見直しの着手に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
1. 参議院議員石垣のりこ（立憲）提出「すぐに対応できる」物価高対策に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員八幡愛（れ新）提出部落差別の実態に係る調査と今後の施策に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 参議院議員福島みづほ（立憲）提出特定利用空港・港湾を「南西諸島を中心」に整備する理由に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員大西健介（立憲）提出旧統一教会の政治的関与に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員八幡愛（れ新）提出パワーハラスメント及びセクシュアルハラスメントに係る慰謝料等の国際比較及び制度的課題に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員三角創太（立憲）提出持続可能な地域医療のための公立病院への経営支援に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員八幡愛（れ新）提出土壤医の位置付けに関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）
1. 衆議院議員長友よしひろ（立憲）提出外国人による森林取得に関する制度運用及び監視体制に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員島田洋一（無）提出原状回復費用を積み立てない太陽光発電事業者に関する質問に対する答弁書について（決定）
（経済産業省）
1. 衆議院議員上村英明（れ新）提出アフリカのマルミミゾウの象牙取引に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
1. 衆議院議員長友よしひろ（立憲）提出クマ被害拡大に対する包括的対策及び共存に向けた制度設計に関する質問に対する答弁書について（決定）
（環境省）
1. 参議院議員福島みづほ（立憲）提出特定利用空港・港湾の利用及び整備状況に関する質問に対する答弁書について（決定）
（防衛省）

◎公布（条約）

資料なし ☆所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とアルメニア共和国との間の条約（決定）
（外務省）

◎政令

- 資料あり ○石油コンビナート等災害防止法施行令の一部を改正する政令（決定）
（総務省）
- 〃 ○石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令の一部を改正する政令（決定）
（総務・経済産業省）
- 〃 ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令及び児童福祉法施行令の一部を改正する政令（決定）
（厚生労働省・こども家庭庁・財務省）

◎人事

- 資料あり ○特命全権大使中前隆博を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）

- 資料あり ☆ 特命全権大使紀谷昌彦外 1 名に在沖縄米軍の諸活動等に関する在沖縄米軍との交渉を行い、及びこれに関連するアメリカ合衆国政府との交渉に参加するための日本政府代表を、特命全権大使道井緑一郎外 1 名に化学兵器禁止機関に対する日本政府代表を命免することについて（決定）
- 資料なし ☆ 簡易裁判所判事兼判事山地 修外 1 名を判事兼簡易裁判所判事等に任命することについて（決定）
- 資料あり ☆ 大井喜久夫外 7 9 名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 報 告

- 資料あり ☆ 令和 7 年度第 2 ・ 四半期に締結された無償資金協力に係る取極について（外務省）

[○署名あり ☆ 署名なし]

件名外案件

〔令和7年
11月18日〕 (火)

◎一般案件

- 資料なし ○円借款の供与に関する日本国政府とモロッコ王国
政府との間の書簡の交換について（決定）
（外務省）
- 〃 ○無償資金協力に係る取極の締結（令和7年度第5
次取りまとめ分）等について（決定）（同上）

[○署名あり ☆署名なし]